

令和 4 年度

小牧市下水道事業会計予算書



小牧市議会議案第41号

令和4年度小牧市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度小牧市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	51,200 戸
(2) 年間総排水量	17,264,000 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均排水量	47,299 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
污水管渠整備事業	825,911 千円
雨水施設整備事業	177,500 千円
農業集落排水施設整備事業	123,223 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	下水道事業収益	3,100,165 千円
第1項	営業収益	1,366,205 千円
第2項	営業外収益	1,733,949 千円
第3項	特別利益	11 千円
支		出
第1款	下水道事業費用	3,038,773 千円
第1項	営業費用	2,901,169 千円
第2項	営業外費用	135,894 千円
第3項	特別損失	1,210 千円
第4項	予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額432,864千円は、当年度分損益勘定留保資金424,886千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,978千円で補填するものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	1,467,547千円
第1項	企業債	391,900千円
第2項	負担金	49,162千円
第3項	出資金	699,386千円
第4項	他会計負担金	97,098千円
第5項	固定資産売却代金	1千円
第6項	補助金	230,000千円
支		出
第1款	資本的支出	1,900,411千円
第1項	建設改良費	1,247,462千円
第2項	企業債償還金	652,899千円
第3項	過年度返還金	50千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
水洗化改造資金利子補給	令和4年度から 令和7年度まで	87
公共柵等設置事業	令和4年度から 令和5年度まで	15,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
公共下水道事業	224,600	証書借入 又は 証券発行	4.5以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行つた後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものにより据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
流域下水道事業	95,500			
農業集落排水事業	71,800			
計	391,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

137,936千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の健全な財政運営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、407,327千円である。

令和4年2月24日提出

小牧市長 山下 史守朗

